個人情報ファイルの名称	自治会役員報告書(自治連合会未加入自	治会)
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部自治協働課	
個人情報ファイルの利用 目的	自治会長、他役員への連絡業務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、	5 自治会役職
記録範囲	自治会役員報告書を提出した、学区自治	連合会未加入の自治会
記録情報の収集方法	自治会長より書面にて収集	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	大津市防犯協会地域安全連絡所名簿	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部自治協働課	
個人情報ファイルの利用 目的	市の防犯事業に協力いただく方の選定、	連絡のために利用する。
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	大津市防犯協会会員情報等変更届を提出	出した者
記録情報の収集方法	自治会単位で書面に記入いただき、支所 へ提出いただく。	fまたは自治連合会長にて集約し、市
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	<u> </u>	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	施設予約システム登録者ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部スポーツ課管理係
個人情報ファイルの利用 目的	施設予約システムの利用のため。
記録項目	▼利用者(団体)情報 ・名称/電話番号/住所/性別/生年月日 ▼勤務先情報 ・名称/電話番号 ▼代表者情報 ・氏名/電話番号/住所 ▼担当者情報 ・氏名/電話番号/住所 ▼担当者情報 ・氏名/電話番号/住所 ▼その他 ・団体人数/メールアドレス/支払区分/利用目的
記録範囲	施設予約システムに利用者登録をした者
記録情報の収集方法	本人より書面にて収集する
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	——————————————————————————————————————
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	印鑑登録に関するファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用 目的	大津市印鑑条例に基づき、印鑑の登録を行う
記録項目	1印鑑番号、2宛名番号、3氏名、4生年月日、5性別、6住所、7印影、8廃止の理由、9処理停止日、10処理停止理由
記録範囲	住民基本台帳に登録されている者、印鑑登録申請者
記録情報の収集方法	本人及び代理人により書面にて収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	改葬許可関係綴
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用 目的	墓地、埋葬等に関する法律第5条に基づく改葬許可証の交付状況のとりまとめに利用するため
記録項目	1申請年月日、2申請者氏名及び連絡先、3死亡者本籍、4死亡者住所、5死亡者氏名、6死亡者性別、7死亡年月日、8埋葬又は火葬場所、9埋葬又は火葬年月日、10改葬理由、11改葬場所、12申請者住所、13死亡者との続柄、14墓地使用者との関係、15改葬元の墓地等名称、所在地及び管理者住所氏名、16改葬先の墓地等所在地、名称、代表者及び連絡先
記録範囲	改葬許可を申請した者
記録情報の収集方法	申請者からの申請
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	   戸籍関係証明書のコンビニ交付にかかる	本籍地戸籍利用管理ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用 目的	戸籍関係証明書のコンビニ交付サービス 利用者情報を管理するために利用する。	につき、他市に住所登録をしている
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4本籍、5筆頭者、	、6個人番号、7電話番号
記録範囲	本市に本籍があり、他市に住所登録をし	、ているコンビニ交付サービス利用者
記録情報の収集方法	本人により、キオスク端末等を用いた申	∄請に基づき収集する 
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用 目的	・戸籍簿に日本国民の身分関係を登録し、公証を行う。 ・人口動向の基礎資料 ・相続税法58条の規定による通知
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5本籍、国籍、6筆頭者、7職業、8出生証明書、9死亡診断書及び死体検案書、10死産証書及び死胎検案書
記録範囲	大津市に本籍を有するもの、大津市に提出した届書
記録情報の収集方法	戸籍届出および他自治体からの通知
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	届出に基づく本籍地の市区町村及び管轄地方法務局
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	住居表示新旧・旧新対照表	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用 目的	住居表示実施で調整した住居番号を管理	!するため
記録項目	1氏名、2実施前住所、3実施後住所	
記録範囲	住居表示実施日に、住居表示実施地区内 住居表示実施日に、住居表示実地地区内/	に住所及び居所が存在した住所 こ所在が存在した事業者
記録情報の収集方法	住居表示実施業務の成果物	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	☑ 法第60条第2項第2号
備考		
	-	

個人情報ファイルの名称	住居表示台帳(窓口用)
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用 目的	住居表示実施または新築届により付定した住居番号を図示する地図台帳(住居表示台帳)を作成し、住居表示を管理するため
記録項目	1氏名、2住居番号
記録範囲	建物等新築届届出時の建物所有者 住居表示実施時の世帯主
記録情報の収集方法	建物等新築届の提出および住居表示実施業務の成果物
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号  個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無
備考	

-	
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用 目的	住居の居住関係の公証、選挙人名簿の登録及び住民に関する記録の適正な管理を図ることを目的とする。(根拠法令:住民基本台帳法)
記録項目	1個人番号、2住民票コード、3宛名番号、4世帯番号、5住所、6氏名、7生年月日、8性別、9世帯主氏名、10続柄、11戸籍・国籍、12住民となった年月日・外国人住民となった年月日、13住定日、14記載事由、15消除事由、16国民健康保険の資格、17国民年金の資格、18介護保険の資格、19印鑑登録の有無、20児童手当の資格、21後期高齢者医療の資格、22旧氏・通称名、23在留資格、24在留カード等番号、25在留期間、26在留期間の満了日、27法第30条45に規定する区分
記録範囲	大津市内に住所を有する者、大津市内に住所を有した者
記録情報の収集方法	本人及び代理人による書面の提出、市区町村間及び関係機関等の通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	国及び同一実施機関内
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>
備考	_

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務における支援措置に関するファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用 目的	DV・ストーカー被害者等からの申出により事態を把握し、加害者とされる者からの住民基本台帳の閲覧等請求を拒む等の規制により被害者の保護を図る	
記録項目	1氏名、2生年月日、3電話番号、4国籍、本籍、5筆頭者、6顔写真、7家族状況、8意見・要望	
記録範囲	申出者、併せて支援を求める者、加害者	
記録情報の収集方法	本人及び他の実地機関、他の官公庁により書面にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の実地機関、他の官公庁	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>	
備考		

個人情報ファイルの名称	証明書コンビニ交付運用管理ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用 目的	コンビニ交付サービス利用者情報を管理するために利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4続柄、5世帯番号、6個人番号、7住民区分(日本人 、外国人の別)
記録範囲	コンビニ交付サービス利用者
記録情報の収集方法	CSシステムから収集する
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	建物等新築届
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用 目的	新築届等の受付および住居番号付定通知書の発行
記録項目	1届出人住所、2届出人氏名、3届出人電話番号、4新築届等届出時の建物所有者または名称、5新築届等届出時の所在地番、6構造、7用途、8戸数、9部屋番号、10完成年月日
記録範囲	建物等新築届の届出人または建物等新築届届出時の建物所有者
記録情報の収集方法	建物等新築届の提出
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	本人通知制度に関するファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用 目的	住民票の写し等を第三者に交付した際、事前に登録した者に対し、その交付 の事実を通知する制度を設け、不正請求による個人の権利侵害の防止を図る
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6国籍、本籍、7筆頭者
記録範囲	申出者
記録情報の収集方法	本人により書面にて収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	民事、刑事通知ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用 目的	身分証明事務及び選挙人名簿関係事務に資するため、民事、刑事に関する名 簿の整備保管を行う
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5本籍、6筆頭者、7身分事項、8民刑事項
記録範囲	民事、刑事通知の対象者
記録情報の収集方法	他の官公庁により書面にて収集する
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の実地機関、他の官公庁
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	臨時運行許可台帳
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用 目的	道路運送車両法第34条に規定する臨時運行の許可を行うため
記録項目	1受付番号、2申請日、3臨時運行許可番号標番号、4車名、5形状、6車台番号、7運行目的、8運行経路、9申請者住所、10申請者名、11事業所名、12事業所住所、13使用開始日、14使用終了日、15返納期限、16返却日
記録範囲	大津市臨時運行許可事務取扱要領の規定に基づく、臨時運行許可申請書を提出した者
記録情報の収集方法	臨時運行許可申請書
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>☑ 有 □ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	霊園管理システム
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用 目的	大津市営堅田霊園における管理事務のために利用する。
	1 現使用者(氏名、住所、連絡先)、2 元使用者(氏名、住所、連絡先)、3 辞退者(氏名、住所、連絡先)、4 保証人(氏名、住所、連絡先)、5 埋蔵者(氏名、生年月日、使用者との続柄、筆頭者、本籍、住所、死亡年月日、死亡場所、埋火葬年月日、埋火葬場所)、6 使用区画、7 許可年月日、8 使用料、9 管理料
記録範囲	霊園にかかる使用者、使用希望者及び縁故者
記録情報の収集方法	霊園使用者等からの申請書及び口頭申出、公的書類
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>✓ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>✓ 有 □ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課カード交付推進室
個人情報ファイルの利用 目的	住民基本台帳カード及びマイナンバーカードの管理、本人確認情報の更新、 カードを利用した特例転入、公的個人認証サービス等の事務を行うため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5個人番号、6住民票コード、7その他基本事項(住民基本台帳カード及びマイナンバーカード情報、公的個人認証・電子証明書情報等)
記録範囲	住民基本台帳に記録されている者
記録情報の収集方法	住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律等に基づく申請、届出、請求、その他(国及び県、他の地方公共団体、地方公共団体情報システム機構)
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付管理簿
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部戸籍住民課カード交付推進室
個人情報ファイルの利用 目的	マイナンバーカードの交付管理のため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5製造管理番号、6申請書ID、7その他基本事項(申請情報、進捗管理情報等)
記録範囲	本市に住民登録を有し、マイナンバーカードを申請した者
記録情報の収集方法	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に 基づく申請、届出、請求、その他(国及び県、他の地方公共団体、地方公共 団体情報システム機構)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	消費生活相談情報ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部消費生活センター
個人情報ファイルの利用 目的	消費生活に関する苦情や相談受付、助言やあっせん等を行うことにより、問 題解決や消費者被害防止を図り、消費者保護に寄与する。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4年齢、5性別、6職業、7消費生活相談の 内容と処理の結果
記録範囲	消費生活相談の相談者、契約当事者
記録情報の収集方法	電話又は来所による聞き取り
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	国民生活センター、警察
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号</li> <li>個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル</li> <li>□ 有 ☑ 無</li> </ul>
備考	